

マージン率などの情報について

① 令和6年6月3日付け 派遣労働者数

1 人

② 令和5年度（令和5年1月1日～令和5年12月31日）派遣先事業所数（実数）

1 事業所

③ 令和5年度（令和5年1月1日～令和5年12月31日）労働者派遣に関する料金の額の平均額

40,731 円（8時間 全業務平均）

④ 令和5年度（令和5年1月1日～令和5年12月31日）派遣労働者の賃金の額の平均額

26,621 円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和5年度（令和5年1月1日～令和5年12月31日）マージン率

34.6 %

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、教育訓練費などが含まれます。

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 34.641\%$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
プログラミング開発（講義）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
プログラミング開発（OJT）	派遣中	OJT	無償	有給
プログラム設計	派遣中	OJT	無償	有給
業務知識	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OJT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】

相談窓口 星 稔 電話番号 03-6272-9075

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

年次有給休暇制度、労働保険、社会保険、健康診断

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・協定書の有効期間の終期：令和7年3月31日

・協定労働者の範囲：「情報処理・通信技術者」の業務（職種）に従事する派遣労働者

株式会社ティージーエス

許可番号 派13-312058